

名古屋市教育委員会定例会
(議会上程後公開)

令和 2 年11月 5 日
午前10時00分
教育委員会室

議 事

- | | |
|-------------|--------------------------------------|
| 日程 1 | 令和 2 年度一般会計補正予算について |
| 日程 2 | 財産の取得について |
| 日程 3 第22号議案 | 令和 3 年度名古屋市立高等学校入学者募集要項について |
| 日程 4 第23号議案 | 令和 3 年度名古屋市立特別支援学校高等部入学者募集
要項について |

出席者

鈴木 誠 二 教育長
小 栗 成 男 委 員
船 津 静 代 委 員
西 淵 茂 男 委 員
鎌 田 敏 行 委 員
中 谷 素 之 委 員

教育次長始め、事務局員14名 ※傍聴者 0 名

(鈴木教育長)

ただ今から教育委員会定例会を開催いたします。

はじめに議事運営についてお諮りいたします。

議事日程第 1 「令和 2 年度一般会計補正予算について」 から議事日程第 4
「令和 3 年度名古屋市立特別支援学校高等部入学者募集要項について」 につき

ましては、名古屋市教育委員会会議規則第6条の規定に基づき、非公開にて審議したいと思います。

また、会議録につきましても日程第1から日程第2については議会に上程されるまで非公開、日程第3から日程第4については非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(鈴木教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(鈴木教育長)

ではこれより、日程第1「令和2年度一般会計補正予算について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(木村企画経理課長)

「令和2年度一般会計補正予算」について説明させていただきます。

予算のうち、教育に関する事務に係る部分につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定により、教育委員会の意見が求められますので、資料を提出するものでございます。

資料1枚おめくりいただき、議案の概要の1ページをご覧ください。

「学校における新型コロナウイルス感染症対策の強化」でございます。

「(1) 趣旨」にございますように、国の学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業につきましては、本年6月に補正予算として所要額を計上したところでございますが、この度、愛知県が加算地域となったことに伴い、各学校に対して感染症対策や学習保障等を充実させる取組みに必要な経費を追加支援するものでございます。

「(2) 1校当たりの加算額」では今回加算地域となったことで、加算される金額について掲げさせていただいております。

「(3) 校数」では今回の補正の対象となる全校数を掲げております。

別紙 1 をご覧ください。「1 学校種別・規模毎の追加配分額」では学校種別・規模毎にこれまでの単価と加算単価等を表にまとめてお示ししました。B 欄の 6 月補正の合計欄の額 6 億 2 千 7 百万円余に加え今回補正の 6 億 3 百万円余が追加となり、合計約 12 億 3 千万円の支援が学校に行われることになります。

「2 主な使用例」では 6 月補正においてお認めいただいた予算の使用状況について主な例を紹介させていただいております。ご覧いただければと思います。

議案の概要にお戻りいただきまして、次に、「小学校タブレット端末の購入等」でございます。

「(1) 趣旨」にございますように、GIGA スクール構想における 1 人 1 台タブレット端末を配備するものでございます。6 月及び 9 月の補正予算によって、当初から令和 3 年度内に配備可能と想定していた小・中・特別支援学校の 2/3 の台数のタブレット端末については購入及びソフトウェアの導入等の予算を既に計上しているところでございます。

今回は、残りの 1/3 の台数、学校にして、小学校 128 校分の配備についてお諮りするものでございます。

別紙 2 をご覧ください。「(2) 内容」でございます。タブレット端末の購入及びソフトウェアの導入等となっております。

1 枚おめくりいただいて、別紙 2 をご覧ください。タブレット端末の配備スケジュールをお示ししました。上 2 段の 9 月補正時点では全台導入完了は令和 4 年の 7 月を予定しておりましたが、業者の機器の生産体制等が増強されたことに伴い、前倒しが可能となりました。今回 11 月補正で予算を計上しますと、下 2 段のように 6 か月の前倒しができ、令和 3 年 12 月に導入が完了します。

議案の概要にお戻りください。

「(3) 債務負担行為」につきましては、「小学校のタブレット端末の購入」は、期間が令和 3 年度まで、限度額が 24 億 6 千 9 百万円、「ソフトウェアの導入・保守業務委託」は期間が令和 3 年度から 8 年度までの 5 年間で 54 億 8 千 7 百万円を計上しております。

次に、「特別支援学校スクールバスの増車」でございます。

「(1) 趣旨」にございますように、5月に補正予算で増車をお認めいただいたものについて、年度末まで期間を延長するものでございます。

「(2) 内容」では台数と延長期間を掲げさせていただきました。

最後に「事業費の減額」でございます。

「(1) 趣旨」にございますように、夏季休業の短縮に伴う8月の給食提供が終了したことにより、不用額が見込まれるものについて減額するものでございます。

「(2) 内容」にございますように、3千8百万円の減額となります。主な残の理由としましては、夏季休業時の給食について食中毒の危険性を考慮し、簡易なメニューとしたことにより、委託料として支払う学校給食調理業務の人件費が減少したものでございます。

説明は以上です。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

(鈴木教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はありませんか。

(船津委員)

感想としては、タブレットについて、これで全校に令和3年度に、時期に2・3か月の差があるだけで、等しく導入されるのは素晴らしいと思います。

もう一つは、6月に、幼稚園への支援について、「幼稚園は幼稚園で補填があります」ということをお聞きしていたと思うのですが、愛知県が今回加算地域になったということであれば、コロナウイルスの関係で幼稚園への支援はどうなりますか。

(木村企画経理課長)

幼稚園はもともと別メニューで、1園50万円というものがございまして、それに関して今回加算地域であるから、増額するという連絡は国からは来ておりませんので、幼稚園は50万円のままでございます。

(船津委員)

何故でしょうか。それは国に聞かないと分からないということですね。幼稚園も心配でしょうに。

(鎌田委員)

タブレットは何社ぐらい落札されたのでしょうか。24億円だと54億円だとか、かなりの金額になる訳ですが。

(藤谷教育センター学校情報化支援部長)

これは、今から入札を行うものです。国庫対象の92,535台につきましては、現在公告をしているところですが、4件ぐらいに分けて、合計5社ぐらいは入札参加の見込みがあると思います。

(鎌田委員)

分かりました。ソフトウェアの導入について、令和3年から8年となっておりますが、3～8だと6年になると思いますが、令和8年の3月に終わるので、5年間の期間ということでしょうか。

(藤谷教育センター学校情報化支援部長)

委員おっしゃる通りです。

(船津委員)

細かい話ですが、先ほどの令和3年～8年を③～⑧とするというのは名古屋市のルールがあるのですか。短縮して示すというのは。

(五味澤総務部長)

何か定められているわけではございませんが、数字に○印を付けて、年度を表す、ならわしのようなものでございます。

(鈴木教育長)

他によろしいでしょうか。他にご意見もないようですので、日程第1「令和

2 年度一般会計補正予算について」につきましては、原案どおりでご異議なしとお認めしてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(鈴木教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(鈴木教育長)

次に、日程第 2 「財産の取得について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(藤谷教育センター学校情報化支援部長)

「財産の取得について」をご説明いたします。

「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」、第 3 条における、予定価格が 8,000 万円以上の動産の買い入れをしようとする時は、議会の議決を経なければならないとされております。議会に議案を提出する場合は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 29 条の規定により教育委員会の意見を求められますので、本議案を提出するものでございます。

本件は、家庭学習用の通信機器として、モバイルルーターを、21,543 台、買入れるものでございます。買入金額は、166,046,981 円、買入れの相手方は、「KDDI まとめてオフィス中部株式会社」でございます。

以上、よろしくご審議をお願いします。

(西淵委員)

21,543 台の積算根拠を教えてください。

(藤谷教育センター学校情報化支援部長)

この買入れにつきましては、文部科学省からの補助金が該当しまして、補助

金の要件として、就学援助費を受給している児童生徒数が対象となっておりますので、その数で計上しております。

(西淵委員)

そうするとルーターを貸し出す場合は、就学援助支給家庭に限るのか、積算根拠はそうだが、要望に応じて必要な方に支給するのか。

(藤谷教育センター学校情報化支援部長)

委員おっしゃる通りで、積算根拠は先ほど申した通りですが、より必要としているご家庭もございますので、アンケート等で確認しながら、必要な所に必要な台数を配布するということで考えております。

(鈴木教育長)

他によろしいでしょうか。他にご意見もないようですので、日程第2「財産の取得について」につきましては、原案どおりでご異議なしとお認めしてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(鈴木教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(木村企画経理課長)

日程1の件で、発言を訂正させていただきます。船津委員からのご質問で、幼稚園に支給した50万円は増額になるかということでしたが、1回50万円を支給してそれまでというようなお応えをしましたが、6月補正で組んだ予算が2回目であったということが分かりました。1回目は令和元年度に国が予算を組んで、私ども教育委員会は年度が替わって、学校現場に50万円ずつ配分をしておりますが、予算として、補正予算ではなくて、当初予算の執行で1回目の50

万円をお配りしています。その後、２回目、６月補正予算で用意したものを支給していますので、計２回、学校現場には50万円を支給しています。

(船津委員)

ありがとうございます。安心しました。

日程３以降は非公開とされたため、名古屋市教育委員会会議規則第12条の規定により、会議録は別途作成。

午前10時33分